

○議長（茅沼隆文）

再開いたします。

午後3時00分

○議長（茅沼隆文）

日程第6 認定第6号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、読み上げます。

認定第6号 決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度開成町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成27年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、決算書の259ページをお開きください。259ページです。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算総額。

歳入予算現額1億5,999万4,000円、歳入決算額1億5,447万897円。歳出、歳出予算現額1億5,999万4,000円、歳出決算額1億5,175万3,149円。歳入歳出差引額271万7,748円、うち基金繰入額0円。

平成27年9月4日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをお開きいただいて、歳入でございます。1款の後期高齢者医療保険料から5款の諸収入まで、歳入合計、予算現額1億5,999万4,000円、調定額1億5,552万8,557円、収入済額1億5,447万897円、不納欠損額0、収入未済額105万7,660円、予算現額と収入済額との比較、マイナス552万3,103円。

次のページをお開きいただいて、歳出でございます。1款総務費から4款の予備費まで、歳出合計、予算現額1億5,999万4,000円、支出済額1億5,175万3,149円、翌年度繰越額0、不用額824万851円、予算現額と支出済額との比較824万851円、一番下の歳入歳出差引残額271万7,748円でございます。

それでは、資料349ページをお開き願います。349ページです。

まず、歳入でございますが、26年度の歳入合計は1億5,447万1,000円でございます。25年度が1億4,325万8,000円ですのでプラス1,121万3,000円、伸び率7.8%でございます。また、歳出は26年度1億5,175万3,000円、25年度が1億4,176万4,000円ですのでプラス998万9,000円、伸び率が7.0%となります。

歳入の保険料でございますが、後期高齢者医療保険料は2年に1回、改定をしております。25年度に改定作業を行いまして、26年、27年というふうに適用されて

おります。26年度は25年度よりも727万4,000円のプラスとなっております。伸び率5.8%となります。

歳出では、総務費が33.2%の増です。主な理由といたしましては、町村情報システム組合への負担金、こちらを一般会計と各特別会計ごとに支出することになったことによるものでございます。

後期高齢者医療広域連合への納付金についてはプラス945万7,000円、6.8%の伸びとなります。

一番下に被保険者の推移の表がございますが、これをご覧いただきまして、22年度以降、伸び率が5から6%台でございましたけれども、25年度は前年度比1.96%の伸びに縮小いたしました。25年度に75歳に到達された方の人数が、これまでよりかなり少なかった結果ということになりますけれども、26年度は再び6%台に戻っている状況にございます。

それでは、説明資料に移らせていただきたいと思います。説明資料86、87ページをお開きください。86、87、後期高齢者医療事業、歳入でございます。

まず、後期高齢者医療保険料、現年度分特別徴収保険料でございます。収納総件数は7,136件となっております。

続いて、現年度分の普通徴収保険料、普通徴収により納付された保険料でございますが、収納総件数は3,188件、収納率は98.5%になります。現年度分特別徴収と普通徴収を合わせた形での収納率は99.5%、25年度は99.7%でございましたので0.2%の減となっております。

続いて、過年度分の普通徴収の保険料です。収納総件数は46件で9人分、収納率は45.6%になります。現年度分と過年度分を合計した収納率は99.2%、25年度は99.4%でございましたので、こちらも0.2%の減となりました。

一つ置きまして、繰入金。一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金です。低所得者に係る保険料の軽減分と、元被用者保険の被扶養者だった者に係る保険料軽減分を県の負担分4分の3と合わせて一般会計から繰り入れているものです。昨年度より22.9%の伸びとなっております。

次のその他一般会計繰入金ですが、保険料徴収等に係る事務費等を一般会計から繰り入れているものでございます。

以下、繰越金、諸収入は省略をさせていただきまして、次のページ、88、89ページをお開きください。

歳出でございます。総務費の一般管理費でございますが、保険料徴収等に係る通知の印刷作成や発送を行う事務費、あるいはレセプト点検員の賃金を支出しているものでございます。

次の後期高齢者医療広域連合納付金ですが、後期高齢者医療広域連合へ町が徴収をしました保険料相当額と軽減分の相当額を納付しているものでございます。前年度に比べ6.8%の伸びとなっております。

次の過年度保険料還付金でございますが、死亡等で過年度保険料の歳出還付を行つ

たものでございます。

決算書に戻っていただいて、272ページになります。

実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額は1億5,447万1,000円、2、歳出総額1億5,175万3,000円、3、歳入歳出差引額271万8,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源は0でございます。5、実質収支額は271万8,000円となります。

ご説明は以上になります。

○議長（茅沼隆文）

認定第6号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の細部説明を終了いたします。